

開 会 午後 1 時 44 分

●**かんの太一委員長** ただいまから、財政市民委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

最初に、工事請負契約の締結等に関する議案第38号、第39号及び第41号の3件を一括議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●**北川管財部長** 私から、議案第38号及び議案第39号、工事請負契約締結の件、また、議案第41号、工事請負契約締結の件議決変更の件、全3件についてご説明をさせていただきます。

最初に、議案第38号 厚別公園競技場改修工事請負契約締結の件でございます。

工事概要ですが、建物の構造、規模は、メインスタンドが鉄筋コンクリート造り地上3階建て、サイドスタンドA、サイドスタンドB、バックスタンドが鉄筋コンクリート造り地上2階建てで、延べ面積は合計約5,973平方メートルでございます。

地方自治法施行令第167条の5の2の規定による一般競争入札を行った結果、契約の相手方は株式会社丸竹竹田組、契約金額は11億7,700万円となっております。また、竣工期限は令和8年3月10日でございます。

次に、議案第39号 元町北小学校解体ほか工事請負契約締結の件でございます。

工事概要ですが、建物の構造、規模は、既存校舎棟が鉄筋コンクリート造り地上4階建て、既存屋内運動場等が鉄骨造り地上2階建て、延べ面積は約6,998平方メートルでございます。

地方自治法施行令第167条の5の2の規定による一般競争入札を行った結果、契約の相手方は新太平洋建設株式会社、契約金額は5億4,516万円となっております。また、竣工期限は令和7年1月31日でございます。

次に、議案第41号 山の手小学校改築ほか工事

請負契約締結の件議決変更の件でございます。

本件は、令和4年9月28日の議決を経て株式会社田中組を相手方として契約をしておりますが、エアコンの追加整備により、別途暖房設備工事及び電気設備工事の工期延長が必要となったことに伴い、本工事についても竣工期限を68日間延長し、令和6年4月30日に変更しようとするものでございます。

●**かんの太一委員長** それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第38号、第39号及び第41号の3件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、議案3件は、可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 48 分

再 開 午後 1 時 49 分

●**かんの太一委員長** 委員会を再開いたします。

次に、第4期札幌市文化芸術基本計画(案)についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●**前田市民文化局長** 本日は、第4期札幌市文

化芸術基本計画（案）についてご報告をさせていただきます。

この案につきましては、昨年7月から、有識者9名で構成いたします札幌市文化芸術基本計画検討委員会を立ち上げて検討を行うとともに、庁内議論を重ねてまとめたものでございます。

本日の委員会でご審議いただいた後、2月下旬頃からパブリックコメントを実施した上で、最終的に策定させていただく予定でございます。

それでは、文化部長の柏原より計画（案）の内容についてご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●**柏原文化部長** 私から、第4期札幌市文化芸術基本計画（案）につきましてご説明させていただきます。

本日は、資料1といたしまして第4期基本計画（案）の概要版、資料2といたしまして本書の案を配付させていただいているところでございます。

それでは、資料1の概要版に基づきご説明を申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。

第1章 札幌市文化芸術基本計画とはでございます。

今回の計画は、第3期計画が今年度末で終了することに伴い、必要な改定を行うものでございます。特に、この第4期計画では、豊かな人間性の涵養や想像力の育成といった文化芸術の本質的な価値の向上はもとより、多様な価値や創造性を教育、福祉、国際交流、まちづくり、観光など幅広い分野に活用することで、都市の魅力アップを図ることに力を入れてまいりたいと考えております。

この計画は、札幌市文化芸術基本条例に基づく計画であるほか、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを受けた個別計画、文化芸術基本法において策定が求められております地方文化芸術推進基本計画に位置づけられるものでございまして、計

画期間は令和6年度から10年度までの5年間となります。

第4期計画の見直しの方向性といたしましては、基本的な部分については第3期計画の考え方を引き継ぐ一方で、コロナ禍を含めた状況変化や国の計画の変更点などを踏まえた見直しを進めてまいりました。

次に、2ページをご覧ください。

第2章 第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点でございます。

1 文化芸術を取り巻く社会的背景といたしまして、コロナ禍による社会状況の変化や平成29年の文化芸術基本法の制定を受けて国が策定いたしました文化経済戦略や文化芸術推進基本計画などについて記載をしております。

次に、3ページと4ページをご覧ください。

2 第3期計画期間の振り返りといたしまして、四つのステージに設定いたしました成果指標の状況や各ステージの総括をしております。

一つ一つの説明は省かせていただきますけれども、総じて、コロナ禍の影響によって事業実施が難しくなり、成果指標が目標値に届いていない状況となりました。

次に、5ページをご覧ください。

3 第4期計画策定に向けてその他考慮すべき事項でございます。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン、国の文化芸術推進基本計画の内容を分析し、文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値の内容を明確化するとともに、鑑賞・体験等の機会の充実、文化芸術活動の支援・環境整備、文化資源の保存・活用、他分野連携といった手法で文化芸術の価値の向上を目指していくことを記載しております。

次に、6ページをご覧ください。

ここでは、国の文化芸術基本計画に触れますとともに、文化芸術関係者からの意見について記載をいたしました。

冒頭、局長からもご説明をいたしました。有

識者9名から成ります札幌市文化芸術基本計画検討委員会で検討を進めつつ、子どもの意見も取り入れたいと考え、文化芸術基本計画策定に向けては、初めて子ども教育委員会会議の場で子どもの意見も出していただきました。また、文化芸術関係者等からの聞き取りも実施いたしましたので、そのご意見をご紹介します。また、文化芸術関係者等からの聞き取りも実施いたしましたので、そのご意見をご紹介します。

次に、7ページをご覧ください。

第3章 第4期基本計画における文化振興施策についてでございます。

文化振興施策を四つのステージごとにまとめた上で、それぞれの施策に重点取組事項を設けましたので、順にご説明をいたします。

ステージ1は、機会の充実です。

あらゆる人が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させるための施策に取り組むこととし、重点取組事項として、障がいのある方が多様な文化芸術活動に親しめる環境の整備と、今後の大規模多目的ホールの在り方検討を設定しております。

その下側、ステージ2は、未来への布石、育成、支援です。

子どもたちが文化芸術を体験する機会の充実や文化芸術を支える土壌づくりを目指し、重点取組事項は、学校と連携した子どもたちへの文化芸術に触れる機会の提供と、札幌に適したアーツカウンシル機能の検討としております。

次に、8ページをご覧ください。

ステージ3、文化資源の保存・活用です。

文化芸術や文化財が持つ価値を適切に保存、継承しながら効果的に活用することとし、重点取組事項は、(仮称)札幌自然史博物館の整備に向けた検討と、文化芸術イベントとその他のイベント等との効果的な連携の検討を設定してございます。

その下側、ステージ4は、文化芸術の領域の拡大です。

様々な分野との連携やアーティスト支援の充実を図るため、重点取組事項として、マンガ等の

ポップカルチャーの活用や異ジャンル融合、異分野連携、その他実験的試みなど新たな文化芸術の可能性の探求、札幌国際芸術祭の実施、そして、アーティストの新たなチャレンジを後押しする支援の検討を掲げております。

次に、9ページをご覧ください。

第4章 計画全体を支える仕組みでございます。

時代に即した事業構成とするために、外部有識者による検証を適宜行い、計画期間中においても必要な見直しを進めることを述べるとともに、計画推進に当たっての指標を掲載しております。

計画(案)の説明は以上でございます。

今後のスケジュールといたしましては、2月下旬頃からパブリックコメントを行った上で、最終的に案を策定させていただく予定でございます。

●かんの太一委員長 それでは、質疑を行います。

●小竹ともこ委員 ただいま、計画のご説明を伺いまして、私からも何点か質問をさせていただきます。

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、人の営みとして必要不可欠なものと考えます。

自民党においても、文化芸術活動と担い手の支援、子どもの文化芸術体験、文化財の継承等による文化芸術立国を目指しており、文化芸術施策についても重要視しているところであります。

今回の第4期計画については、基本的には第3期計画の考え方を引き継ぐ一方で、コロナ禍を含めた状況変化や国の計画の変更点などを踏まえた見直しを行ったもののご説明でありました。また、第3期計画と比べて、特徴的な部分としては、文化芸術を教育、福祉、国際交流、まちづくり、観光など幅広い分野に活用することで都市の

魅力アップを図ることに力を入れていくとのことでありました。

この計画の具体的な施策については四つのステージで整理をされておりますが、様々な分野で文化芸術を活用していくことについては、ステージ4、文化芸術の領域の拡大で表現されているものと理解をいたしました。

そこで、1点目の質問ですが、ステージ4で言われているところの文化芸術の領域拡大の狙いについて、改めて伺います。

●**柏原文化部長** 文化芸術の領域拡大の狙いについてお答えいたします。

文化芸術には、文化芸術そのものが持つ本質的価値のみならず、社会的価値や経済的価値があるものと認識しております。また、国の文化芸術基本法におきましては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮することと求められており、全国でもこれを踏まえた取組が少しずつ進んできているところでございます。

本市といたしましても、今回の第4期計画におきましては、文化芸術を幅広い関連分野に活用する取組を進めることによりまして、文化芸術の創造性が生み出す価値だけではなく、創造都市としてのまちの魅力の向上を目指してまいりたいと考えております。

●**小竹ともこ委員** 今回の計画で特に重視したい部分は、文化芸術の本質的な価値の向上だけではなく、様々な関連分野に生かして都市の魅力向上につなげていくことに挑戦するということと理解いたしました。一方で、新しい切り口ですので、具体的な取組がなかなかイメージしにくいところでもございます。

ただいまのご答弁の中では、全国でも関連する分野との連携が進んでいるというお話がございました。

そこで、2点目の質問となりますが、他都市で

は具体的にどのような形で文化芸術を関連分野に生かしているのか、その事例について伺います。

●**柏原文化部長** 他都市における文化芸術を関連分野に生かしている事例につきましてお答えいたします。

例えば、まちづくりの分野でございますけれども、少子高齢化の進む団地でアートフェスティバルを開催することによって、多世代交流や文化的活動のサポートをする取組が行われたほか、教育の分野でございますが、不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えた子ども、若者がミュージカルの参加型ワークショップに参加をし、自己肯定感を高める取組が、いずれも横浜市で行われております。

また、経済の分野でございますが、アーティストと企業との間をつなげ、企業とのコラボレーションによる作品の制作はもとより、企業がアーティストの独特な発想に触れることで新たな発想の刺激を得る取組が京都市で始まっているところでございます。

●**小竹ともこ委員** 全国の様々な取組を伺いまして、少し具体的なイメージを持つことができました。

文化芸術は、時として余裕のある人たちのものと見られがちであります。文化芸術を様々な分野で生かし、地域社会に還元するといった取組をすることは、文化芸術の価値を多くの人たちに再認識してもらおうという点においても大変意義があることだと考えております。一方で、今後、関連分野との連携を進めていくためには、アーティスト側がその受け皿となることが必須であります。

そこで、最後の質問となりますが、関連分野との連携の推進に係る制度構築に向けて、アーティストとの連携の可能性についてはどのように認識をされているのかを伺います。

●**柏原文化部長** アーティストとの連携の可能性につきましてお答えいたします。

令和4年度に、アーティストへの支援充実策の

検討を目的といたしまして、アンケート調査を実施したところでございます。

その中では、ほかの文化芸術分野や社会分野と連携していきたいと考えているアーティストの割合は76.6%となっております、アーティスト側としても連携を希望しているものと認識しているところでございます。

一方で、連携を進める上での課題といたしましては、コーディネーターがいない、連携のための助成金や補助金がない、異分野間をつなぐ仕組みがないといった回答となっております、これらの課題を解決、解消することで、関連分野との連携が進むものと想定しているところでございます。

令和6年度に実施をいたします実証実験におきましては、こういったアーティストの意向や課題を十分に踏まえた上で事業を実施してまいりたいと考えてございます。

●小竹ともこ委員 令和4年度、コロナ禍の中でアンケートが行われたということで、アーティストの方々も大変な苦境の中にあつた中でのアンケートであつたと思います。

その中で、社会との連携を希望されているアーティストの方が8割近くいらっしゃるということで、一方で、連携を進めていく上での課題も抽出されまして、その課題解決のために新たな仕組みを構築されていくということでありました。

今、あらゆる分野で都市間競争が激化していると認識しておりますが、その中でも、札幌市が文化芸術の充実に取り組まれて、札幌市の魅力向上にぜひつながることを期待いたしまして、私からの質問を終わります。

●定森 光委員 私からは、ステージ2の文化芸術を支える土壌づくりについて質問いたします。

現在開催中の札幌国際芸術祭2024は6年半ぶりの国際芸術祭となりましたが、メイン会場である未来劇場では、あまたある100年後の未来の可能

性がアーティストの豊かな表現力で表現されています。

現代は、変動性、不確実性、複雑性、曖昧さの英語の頭文字を取ってVUCAの時代とも言われており、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な時代となっております。

だからこそ、市民一人一人の創造性の発揮がこれからのよりよい未来をつくっていくことに不可欠であり、市民の創造性を育む文化芸術の価値に大いに期待をしているところであります。

文化芸術の価値は、担い手であるアーティストによる既存の価値観に縛られない自由な発想に基づく創造活動によって発揮されるものであります。しかしながら、先ほどの答弁でも触れられていた昨年のアーティストに対する活動実態調査では、アーティストが活動上の様々な課題を抱えているということが明らかになっています。

こうした中で、第4期計画案では、ステージ2に新たに文化芸術を支える土壌づくりという施策が掲げられております。これは、検討委員会や文化芸術関係者からの聞き取りなどで、文化芸術を取り巻く環境についても様々な意見があつたこと、こうした意見を基に課題認識があつて本計画に盛り込まれたというふうに考えております。

そこで、質問ですが、文化芸術を支える土壌づくりを新たに設けたのはどのような課題認識からなのか、伺います。

●柏原文化部長 文化芸術を支える土壌づくりを設けた理由につきましてお答えをいたします。

文化芸術は、アーティストだけではなく、イベントなどを企画する人や場を提供する人、ボランティアとしてサポートする人など様々な方が関わっておりまして、現行の第3期計画におきましても、文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援という項目を設け、アートイベントを企画できる人材などの育成を目指してきたところでございます。

今回の計画の見直しに当たりましては、有識者

会議の委員のほか、26名の文化芸術団体の方々からもご意見をいただきながら検討してまいりましたけれども、札幌市の文化芸術の発展のためには、異分野と文化芸術をつなげる機能や、アートに関わる人たちのネットワークなどの基盤が必要といった意見が複数寄せられましたことから、文化芸術を支える機能を広く捉え直しまして、文化芸術を支える土壌づくりを新たに設けたところがございます。

●定森 光委員 先ほどの答弁からは、文化芸術、異分野をつなぐ役割であったり、いろいろな関係者のネットワークということが文化芸術を支える環境として必要であるということでありました。

先ほどの答弁でも、第4期計画（案）の肝は異分野連携ということですので。教育、福祉、観光など様々な分野との連携が進んでいくということは、文化芸術の魅力が広く市民に行き渡るということになることから、これからの札幌のまちづくりに必要であると考えます。

一方で、文化芸術を担うアーティストの創造的な活動は、なかなかほかの分野の方に伝わりにくいものもあり、どうしても分かりやすい経済的、社会的な価値のために文化の創造性が損なわれてしまう懸念、また、それでは連携の意義が損なわれてしまうというふうに考えます。それぞれのアーティストの創造性を理解しながら、ほかの分野とつなぐ専門家や役割が不可欠だというふうに考えます。

こうした中、本計画の文化芸術を支える土壌づくりでは、重点取組事項として、札幌に適したアーツカウンシル機能の検討とあります。アーツカウンシルは、文化芸術の専門家らによって構成される第三者機関であり、自治体の文化芸術の中心を担う組織として、今、全国で設置が進んでいるところでもあります。

そこで、質問ですが、全国で次々と設置されているアーツカウンシルにどのような機能があると

認識しているのか、伺います。

●柏原文化部長 アーツカウンシルが持ちます機能につきましてお答えいたします。

アーツカウンシルに明確な定義というものはございませんけれども、一般的な要件といたしましては、行政から一定の距離を置いて独立した立場を保つことですか、専門的な人材を登用することにより、専門性に基づいた文化芸術活動への支援、調査研究を行うことがあるものと認識しております。

また、近年設立されております全国各地のアーツカウンシルにおきましては、文化芸術と地域課題をつなげたり、文化芸術をほかの領域と連携させたりするコーディネート機能や、アーティストが抱える課題等に伴走して支える支援機能を持っているところが多くなってきております。

第4期計画期間におきましては、文化芸術を生かしたまちづくりを進める上で、本市に必要とされますアーツカウンシル機能の検討を行いたいと考えております。

●定森 光委員 アーツカウンシルの機能として、いろいろな領域、地域課題とつなぐコーディネーター機能であったり、アーティストを支援する支援機能、また、それらを専門性に基づいて行うということでありました。

こうした機能は、まさに第4期計画（案）で目指している文化芸術を生かしたまちづくりに欠かさない機能ばかりであるというふうに考えます。これらの機能を有するアーツカウンシルの設置については、本市もこれまで長く検討を進めてきたところではありますが、正直、実効性のある検討が見えてきておりません。

そこで、質問ですが、札幌市として、今後どのようにアーツカウンシルについて検討していくつもりなのか、伺います。

●柏原文化部長 今後のアーツカウンシルに関する具体的な検討につきましてお答えいたします。

本市で検討するアーツカウンシル機能の核となる部分は、異分野連携の推進とその実現に向けてアーティストに伴走して行う支援と考えているところでございます。

2022年度に実施いたしました創造活動支援事業では、札幌市が直接アーティストを支援するのではなく、アーティストの実情をよく知る中間支援団体を介して支援を行いました。支援を受けたアーティストのアンケートにおきましては、金銭的な支援よりも、制作支援や相談対応といった伴走型の支援が非常に効果的な仕組みであるとの評価をいただいたところでございます。

この仕組みを発展的に継承いたしまして、2024年度からは、異分野連携を推進する助成制度を実証実験として再度始めることを考えておりました。この実証実験を通しまして、札幌市に必要なとされるアーツカウンシルの機能について、より実効性のある検討を進めてまいりたいと考えております。

●定森 光委員 創造活動支援事業を実証実験として札幌に適したアーツカウンシルの機能を検討していくという答弁でありました。

先ほどから、アーツカウンシルが持つ機能が必要であるということは明らかであるというふうに思っておりますので、我が会派としては、第4期計画でアーツカウンシルを設置する旨を明らかにして、しっかりと検討を進めていただきたいというふうに考えております。

もちろん、全国各地のアーツカウンシルを見ても、組織の在り方は地域ごとに違いますし、活動の内容も異なっております。札幌らしいアーツカウンシルがどうあるべきか、これは議論を重ねていく必要があると考えます。

第4期検討委員会には、文化芸術関係者らの傍聴も多くあったと聞いております。これは、コロナ禍を経て、札幌市の文化政策に対する文化芸術関係者の関心が高くなっていることの表れだというふうに考えます。実証実験の成果と課題を基に

アーツカウンシルの機能を検討していくということですから、この検討内容を幅広い分野の文化芸術関係者とも共有しながら、札幌らしいアーツカウンシルの仕組みを官民でつくり上げていく、このことを求めて、私からの質問を終えたいと思います。

●森山由美子委員 私からは、子どもたちの文化芸術を体験する機会の充実について質問をさせていただきます。

本市の文化行政では、小学校6年生全員を対象としたKitaraファースト・コンサートや小学校5年生を対象としたハロー！ミュージアム、その他ミュージカル体験事業やおとどけアートなど、これまでも様々な子ども施策を展開してきた印象を持っております。

第3期計画の中でも、子どもたちの文化芸術活動の充実を掲げ、コロナ禍で事業実施が難しかった部分はあったものと思いますが、苦慮しながらも積極的に取り組んできたものと認識しております。

子どもは将来の札幌市を支える宝であり、文化芸術を経験することで豊かな心や創造性、コミュニケーション能力の育成や人格形成に大きな役割を果たすという意味で非常に重要なことと考えます。

先ほどの説明の中でも、この第4期計画の策定に当たり、初めて子ども教育委員会会議の場で意見を聞いたとのお話がありました。

そこで、質問ですが、この計画策定に当たって、子ども教育委員会会議で子どもたちからの意見聴取を行った理由と、その意見をどのように生かしたのか、お伺いいたします。

●柏原文化部長 子ども教育委員会会議での意見聴取の理由等についてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、社会性や創造性を育む上で、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供することは非常に重要と考えておりました。より効果的な施策につながる計画とするため、教育委

員会と連携をいたしまして、当事者である子どもたち自身で考えてもらう場を設けたところでございます。

会議では、様々な意見が出ましたけれども、その中で学校での体験は興味の有無にかかわらずみんなが行うことであり、また、家庭で行けないところでも行くことができるため大切であるといった意見や、学校で美術館等に行くことで興味が芽生え、家庭でも行くことのきっかけにつながるなど、学校で行う取組の重要性についての意見が比較的多かったところでございます。

こうした意見も踏まえまして、重点取組事項として、学校と連携した子どもたちへの文化芸術に触れる機会の提供を設定したところでございます。

●森山由美子委員 子ども教育委員会会議での意見の概要やそれを踏まえて重点取組事項を設定したことについて理解をいたしました。

私は昔、高校教員をしていたときに、演劇部の顧問をしていました。演劇をしている子どもたちの中には、教室でうまく自己表現ができないような子どもたちもいたのですが、一つの舞台を仲間と創り上げる中で、一人一人が自分の長所を最大限に発揮し、全員が主役となり、生き生きと輝く様子を何度も見て、チームワークを学び、共感が身につき、自己アピールが自然にできるようになり、3年間で成長する姿に教えられたことは少なくありませんでした。演劇に限らず、文化芸術には大きな力があり、子どもたちに多大な影響を与えるものというふうに思っております。

そうした文化芸術を子どもたちに触れる機会を提供するに当たって、実際に関わる子どもたちの意見は非常に重要であり、子どもたちの考えをぜひ個別の施策にも生かしていただきたいと考えております。

そこで、質問ですが、第4期計画ではどのような取組を想定しているのか、伺います。

●柏原文化部長 第4期計画におけます取組に

つきましてお答えいたします。

札幌市におきましては、Kitaraファースト・コンサートやハロー！ミュージアムなど、これまでも積極的に学校と連携した取組を進めてきたほか、令和5年度からになりますけれども、ミュージカル体験といたしまして、こころの劇場も再開いたしました。さらに、新たに日生劇場との共催によりまして、舞台公演を鑑賞するニッセイ名作シリーズを実施したところでございます。

これらの事業は、参加者からの評価も非常に高いことから、令和6年度以降も引き続き実施をしていくとともに、市内の学校に加えて連携中枢都市圏との連携も深めまして、より多くの子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供していく予定でございます。

また、芸術分野だけではなく、文化財保存の観点からも子どもたちの理解が重要と考えておりました。これまでも市立小・中学校に文化財を活用した授業実施の検討を依頼するなどして学校との連携を深めているほか、文化財に関する子ども向けのパンフレットの制作にも取り組んでいるところでございます。

さらに、子どもたちに多様な文化芸術活動の機会を確保するために、部活動の地域移行の検討も開始をしております。子どもたちにとって効果的な施策となりますよう、学校との連携をさらに進めてまいりたいと考えております。

●森山由美子委員 最後に、子ども教育委員会会議での意見にもありましたが、特に小学校低学年のお子さんなどは、学校や家庭などの大人とともに文化芸術に触れる場面が多いかと思っております。学校と連携した取組はもとより、親子や地域ぐるみといった形でも子どもたちが自然に文化芸術に触れられるよう、大人たちの意識向上も含めた取組の充実を求めまして、私からの質問を終わります。

●池田由美委員 文化芸術は、人々に生きる力を与え、暮らしに欠かすことができないものだ



いうふうに考えます。文化芸術を創造し、享受することは、憲法や文化芸術基本法に保障された国民の権利となっています。全ての市民が自由に文化芸術をつくり楽しむことができる札幌市を目指し、札幌においても文化芸術基本計画に基づいて取組が行われているというふうに思います。

最初に、表現の自由について伺いたいと思います。

第3期計画の審議のときに、私は、表現の自由について、文化芸術基本計画にどのように反映させるのかと伺いましたが、表現の自由は極めて重要なことであり、そして、札幌市文化芸術基本条例の基本理念に書かれてある市民の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならないとされており、その部分に表現の自由の保障についての考え方が表れている、この基本理念に沿って計画を定めて施策の推進に当たっていくのだという答弁がございました。

そこで、改めて確認をしたいというふうに思いますが、この考え方が第4期の計画にも引き継がれていくことが重要と考えますが、改めて認識を伺います。

また、第4期の計画の位置づけに表現の自由を明記すべきと考えますがいかがか、伺います。

●**柏原文化部長** 表現の自由につきましてお答えいたします。

文化芸術活動におきます表現の自由は極めて重要なものでございまして、札幌市文化芸術基本条例第2条には、基本理念として市民の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならないというたわれているところでございます。

文化芸術基本計画は、条例にあるこの基本理念等を前提とした計画という位置づけにありますことから、計画本文に直接明記はしておりませんが、第3期計画と同様、当然、表現の自由の重要性を前提として、それぞれの施策を進めていくこととしております。

●**池田由美委員** 改めてお聞きしまして、そし

て、第4期の計画にも表現の自由は極めて重要なことだというご答弁もありまして、基本条例の理念をそのまま引き継いでいくのだと、この考えを引き継いでいくということが答弁されておりますので、この立場をしっかりと堅持して進めていただければというふうに思います。

そして、ぜひ表現の自由を、今後の5期の計画になるかと思えますけれども、そういうところで位置づけていくことも含めて検討していただければというふうに改めて申し上げておきたいというふうに思います。

続いて、ステージ1の視点で質問をさせていただきたいと思っています。

ステージ1では機会の充実を掲げており、あらゆる人々が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させていくことで、多様な価値観を尊重し、創造的活動につなげていくことを目指して、施策1に多様な文化芸術に親しむ機会の提供として、年齢、障がいの有無、言語の違い、経済的な状況にかかわらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加の機会をつくるというふうにございます。

昨今、物価高騰など、暮らしが本当に大変になってきているということは私も承知しているところですが、賃金や年金、そして、今言いました物価高騰に見合った賃金引上げになっておりませんから、市民生活が引き続き、今苦しいと、生活費に余裕がなければ、文化芸術への支出をやはり控えていく傾向につながるのではないかと思います。

年齢、障がいの有無、言語の違い、経済的な状況にかかわらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加の機会をつくる、こうした施策の充実が、今、本当に重要だなというふうに考えているところです。

そこで、質問いたしますが、文化芸術に触れる機会や参加する機会について、第4期計画では具体的にはどのような取組を想定しているのか、伺

いたいと思います。

●**柏原文化部長** 経済的な状況にかかわらず文化芸術に触れる取組等につきましてお答えいたします。

経済的な状況にかかわらず文化芸術に触れる機会を提供するという事は、札幌市としても、これまでもひとしく大切にしてきた部分でございます。

昭和55年から始まりまして、昨年500回を迎えました市民ロビーコンサートも、毎回満席近い状況でございます、多くの方に音楽を親しんでいただいているものと考えております。

また、市民の芸術文化活動の参加の場という観点では、昭和22年の市民美術展を発端として生まれました市民芸術祭につきましても、長きにわたって支援をしてきているところでございます。

加えて、令和4年度からは、一般的に難しい、堅苦しいと思われるクラシック音楽に容易に触れることができる機会を提供することを目的といたしまして、低料金でクラシック音楽を鑑賞できる事業を実施するなど、適宜、取組を充実してきたところでございます。

こうした取組を第4期計画の期間中においても継続いたしまして、経済的な状況にかかわらず文化芸術に触れる機会や参加する機会を広く市民に提供してまいりたいと考えております。

●**池田由美委員** ロビーコンサートが500回ということで、私も時々ロビーで見かけて、私も参加したいと思うけれども、満席になっているのです。本当に市民に親しまれているなというふうに思っているところです。そして、市民芸術祭への支援などなど、今後も続けていきたいということだと思っておりますけれども、さらに低料金で文化芸術に触れる機会を広げていただきたいなというふうに思っています。

高校生の子ども教育委員会会議の中での意見を私も見ましたけれども、この中で、家庭で体験、そして、見るというところで、先ほど、再び行く

には、子ども自身の理解が深まるだけでなく、芸術文化の理解、興味にもつながるのだということがありました。三つ目のところに、家庭で行く機会を増やすには、親子連れや小・中学生の入館料を無料にする、子どもが泣くのでコンサートなどに行くことができない人もいますので、親子連れ専用の日を設定する、こういった意見も書かれてありまして、これは大事な意見だなというふうに私も感じたところです。ぜひこうした子どもたちの意見も反映させた取組を広げていただければなというふうに思っていたところです。

続いて、施策1の多様な文化芸術に親しむ機会の提供の重点取組事項として、障がいのある方が多様な文化芸術に参加できる環境づくりを進めるというふうにございます。具体的には、障がいのある方に向けたコンサートや文化芸術施設のバリアフリー化、または、アートステージでのボードレスアート作品展など、誰でも参加できる取組が記載されております。様々な障がいがあり、興味や関心も多様だというふうに思いますから、細やかな配慮や取組が私は必要だなというふうに思います。

質問いたしますが、第4期計画の策定や障がいのある方を対象とした施策に対して、当事者や関係者の考えなど、意見をどのように把握してきたのか、伺いたいと思います。

●**柏原文化部長** 当事者ですとか関係者の声の把握につきましてお答えいたします。

第4期計画（案）につきましては9名の有識者から成る札幌市文化芸術基本計画検討委員会に加えまして、14団体26名の文化芸術関係者からの意見の聞き取りも行って検討を行ったところでございます。

まず、検討委員会の中には、アートを通じて発達障がいのある子どもを支援している団体の代表の方にご参加をいただいたほか、障がい者のアート活動などを支援する団体の方にもお話を伺った上で計画（案）を作成したところでございま

す。

また、個別の事案になりますけれども、令和4年度から実施をしております障がいがある児童等のための音楽ワークショップにつきましては、実際に障がいのある子どもたちに関わっておられる学校の先生のお話や、学識経験者からのアドバイスを受けながら事業を構築したところでございまして、今後とも、当事者や関係者の声を大切にしまして、取組を進めてまいりたいと考えております。

●池田由美委員 9名の有識者の中にも専門の方がいらっしゃるというお話でありました。そして、障がいのある皆さんでアートに関わっている方など、学校の先生、そういった方たちの意見、そして、いろいろな状況についてもお聞きしながらという視点が本当に大事だなというふうに感じているところです。今後も、そういう皆さんの意見に学びながら進めていただきたいと思いますところでは。

障がい児や障がい者の方が継続的に取り組む文化芸術活動は、自分を表現して他者との関わりを広げ、生きる意欲や希望につながるというふうに思います。障がいを持つ子どもたちが和太鼓や獅子舞などの伝統芸能に取り組んでいる会の保護者の方のお話も聞く機会がありますけれども、意欲的に活動して、子どもたちが太鼓や踊りを通して成長、変化していく姿が本当にうれしい、しかし、練習場所の確保や運営費などの苦労も多いという話もされておりました。

こうした実際に活動している障がいのあるお子さん、そして、障がい者の皆さんの苦労や意見なども今後は把握していただければなというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

次に、地域で活動している文化芸術団体への支援について伺いたいと思います。

プロが取り組む文化芸術団体への支援も重要なのですけれども、地域で、先ほどもお話ししましたが、市民が日常的に取り組んでいる様々な文化

芸術活動も地域の活性化にもつながり、大変重要だというふうに思います。

第3期計画（案）の審議の際に、地元の文化芸術団体や個人の文化芸術活動の支援で活性化を図ることは大変重要と認識しているという答弁もございました。

そして、様々な相談に対応するような情報提供、また、発表の場の提供も含めて、どういった活動の支援が重要なのか、様々な皆さんの声を聞きながら支援活動の在り方を考えたいというふうに答弁をされておりました。

そこで、質問いたしますが、地域の文化芸術団体への支援について、その後、第3期計画の中でどのような検討が行われ、そして、どのような支援となっているのか、伺いたいと思います。

●柏原文化部長 地域の文化芸術団体への支援についての検討と現在の状況につきましてお答えいたします。

第3期計画策定時におきましては、文化芸術団体への支援といたしまして、文化芸術振興基金の運用益を活用いたしまして、一定の基準を満たした個人や団体にあまねく助成金を交付してきたところでございます。平成30年度に文化芸術事業に関する専門性の高い人材が配置された札幌文化芸術交流センターSCARTSを開設したことを契機といたしまして、より効果的な助成制度の在り方を検討いたしまして、令和4年度からは、助成事業の実施体制を市からSCARTSのほうに移行するとともに、地域の活性化などにつながるものなどを採択する助成制度に変更したところでございます。

予算につきましても、通増させるなどするとともに、令和4年度からは事業報告会などを開催いたしまして、専門家からのアドバイスを受けたり、他の文化芸術団体との関係構築につなげておりまして、地域の文化芸術団体の活動の充実に資する改善につながったものと認識しているところでございます。

●池田由美委員 SCARTSの補助のところ  
で、予算も増やしてきているのだと思うのですけれども、2期目のときには、全ての申請に対して支援をしてきたというふうにお聞きしておりました。そして、SCARTSでの令和4年度の振興基金に基づいての支援については、審査をして取り組んできたというふうにお聞きをしているところです。

その中で、全ての申請者には当たらない、ただ、金額は引き上がった、そして、2期目の全ての申請に支援したときには金額は小さかったけれども、全ての団体に支援ができたというお話もお聞きしていたところですが、やはり、どちらを取っても痛しかゆしという課題があるのだなというふうにすごく感じているところです。

やはり、文化芸術というのは、先ほど私もお話ししましたけれども、暮らしが大変になれば、そこを削っていく、そういった現状というのが生まれるだろうなというふうに思っているところです。しかし、今、働き方の問題もそうですし、賃金や生活の問題もそうなのですけれども、文化というのは、そういう中でも心や暮らしに潤いが広がる、潤いにつながるものだなというふうに思いますので、本当にますます文化芸術活動は大事になってくるなというふうに思っているところです。

先ほど予算のことも触れましたけれども、やはり、予算を増やして、そのことを前提としていかなければ支援の幅は広がっていかないのだなということを改めて実感してきているところですので、支援の充実につながる予算の確保を求めまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

●かんの太一委員長 ほかに質疑はございませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●かんの太一委員長 なければ、質疑を終了いた  
します。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会 午後2時39分